
第3章

危機管理・市長公室

1. 歴代三役	23
2. 行政機構	24
3. 給 与	26
4. 職員研修	29
5. 広 報	30
6. 地域防災計画	32
7. 友好都市交流	33

第3章 危機管理・市長公室

1. 歴代三役

(1) 市長

歴代順	氏 名	就 任	退 任
1	山 崎 平 次	昭 26. 4. 16	昭 29. 10. 18
2	池 本 甚 四 郎	29. 11. 5	33. 11. 4
3	新 庄 義 信	33. 11. 5	37. 11. 4
4	同	37. 11. 5	41. 11. 4
5	同	41. 11. 5	45. 11. 4
6	田 川 熊 雄	45. 11. 5	49. 3. 8
7	渡 辺 博	49. 4. 8	51. 11. 7
8	島 田 正 夫	51. 12. 19	55. 12. 18
9	池 本 正 夫	55. 12. 19	59. 12. 18
10	同	59. 12. 19	63. 12. 18
11	同	63. 12. 19	平 4. 12. 18
12	同	平 4. 12. 19	8. 12. 18
13	久 保 田 勇	8. 12. 19	12. 12. 18
14	同	12. 12. 19	16. 12. 18
15	同	16. 12. 19	20. 12. 18
16	同	20. 12. 19	24. 12. 18
17	山 本 正	24. 12. 19	28. 12. 18
18	同	28. 12. 19	令 2. 12. 18
19	松 村 淳 子	令 2. 12. 19	

(2) 副市長（平成 19 年 3 月 31 日までは助役）

氏 名	就 任	退 任	氏 名	就 任	退 任
佐久間 淳 一	昭 26. 6. 3	昭 29. 10. 18	中 野 眞 爾	平 1. 7. 4	平 5. 7. 3
奥 村 源 三	29. 12. 10	32. 4. 30	石 井 常 夫	5. 1. 22	9. 1. 21
奥 山 政 一	29. 12. 10	33. 11. 4	中 野 眞 爾	5. 7. 4	9. 7. 3
西 田 利 治	34. 7. 15	38. 7. 14	堂 端 明 雄	9. 4. 1	13. 3. 31
西 田 利 治	38. 7. 15	42. 7. 14	大石 多嘉四朗	9. 7. 4	13. 7. 3
中 村 金 一	38. 7. 15	42. 7. 14	川 端 修	13. 6. 29	17. 6. 28
西 田 利 治	42. 7. 15	46. 7. 14	原 田 和 久	13. 7. 4	17. 7. 3
中 村 金 一	42. 7. 15	45. 3. 2	川 端 修	17. 6. 30	21. 6. 29
渡 辺 博	46. 7. 15	49. 3. 27	中 谷 維 伸	17. 7. 4	18. 11. 10
鳥 倉 友 次	46. 7. 15	50. 7. 14	松 本 光 夫	18. 12. 8	19. 11. 2
元 廣 和 亨	49. 8. 1	53. 7. 31	土 屋 炎	19. 12. 7	23. 12. 6
元 鳥 倉 友 次	50. 7. 15	54. 7. 14	川 端 修	21. 6. 30	25. 6. 29
元 廣 和 亨	53. 8. 1	56. 1. 21	土 屋 炎	23. 12. 7	27. 12. 6
元 鳥 倉 友 次	54. 7. 15	56. 1. 21	木 村 幸 人	25. 6. 30	29. 6. 29
石 井 常 夫	56. 1. 22	60. 1. 21	宇 野 哲 弥	27. 12. 7	令 1. 12. 6
中 野 眞 爾	56. 7. 4	60. 7. 3	木 村 幸 人	29. 6. 30	3. 3. 31
石 井 野 眞	60. 1. 22	平 1. 1. 21	宇 野 哲 弥	令 1. 12. 7	3. 3. 31
中 野 眞 爾	60. 7. 4	1. 7. 3	川 口 龍 雄	3. 4. 1	
石 井 常 夫	平 1. 1. 22	5. 1. 21			

(3) 収入役

氏 名	就 任	退 任	氏 名	就 任	退 任
古 川 鉄 太 郎	昭 27. 6. 21	昭 29. 3. 10	吉 村 源 太 郎	昭 56. 8. 21	昭 60. 8. 20
木 下 宇 一	32. 8. 1	36. 7. 31	北 條 吉 郎	60. 10. 9	平 1. 10. 8
同	36. 8. 1	40. 7. 31	同	平 1. 10. 9	5. 10. 8
同	40. 8. 1	44. 7. 31	同	5. 10. 9	9. 10. 8
同	44. 8. 1	48. 7. 31	原 田 和 久	9. 10. 9	13. 7. 3
吉 澤 耕 作	48. 8. 1	52. 7. 31	中 谷 維 伸	13. 7. 4	17. 7. 3
同	52. 8. 1	56. 7. 31	小 沢 章 広	17. 7. 4	21. 3. 31

2. 行政機構（令和6年4月1日現在）

(1) 組織機構図

危機管理室

市長公室

- 秘書広報課
 - 秘書係
 - 広報係
 - 車両係
- 人事課
 - 人事研修係
 - 給与係
- 職員厚生課
 - 福利厚生係
 - 健康管理係

政策企画部

- 政策戦略課
 - 未来戦略推進係
- デジタル政策課
 - 企画調整係
 - システム運用係
- 財政課
 - 財政第1係
 - 財政第2係

総務・市民協働部

- 総務課
 - 総務統計係
 - 文書法務係
- 管財課
 - 管財係
- 契約課
 - 契約係
- 市民協働推進課
 - 市民協働係
 - 市民相談係
 - 消費生活センター
 - 菟道ふれあいセンター
 - コミュニティセンター(4館)
- 市民課
 - 市民係
 - 住民登録係
 - 戸籍係
- 税務課
 - 総務収納係
 - 納税管理係
 - 諸税証明係
 - 個人住民税係
 - 土地係
 - 家屋係

産業観光部

- 農林茶業課
 - 農政茶業係
 - 山林耕地係
- 産業振興課
 - 成長支援係
 - 産業交流係
- 観光振興課
 - 観光企画係
 - 地域観光係
- 文化スポーツ課
 - 文化係
 - スポーツ係

人権環境部

- 人権啓発課
 - 人権啓発係
- コミュニティワークうじ館
- コミュニティワークこはた館
- 男女共同参画課
- 環境企画課
 - 地球温暖化対策係
 - 生活環境係
- まち美化推進課
 - 再資源・計画係
 - 業務係
 - ふれあい啓発係

福祉こども部

- 乳幼児教育・保育支援センター準備室
- 地域福祉課
 - 地域援護係
- 生活支援課
 - 生活支援庶務係
 - 保護第1係
 - 保護第2係
 - 保護第3係
 - 保護第4係
- 障害福祉課
 - 庶務企画係
 - 社会参加推進係
 - 福祉サービス係
- こども福祉課
 - 子育て企画係
 - 児童給付係
 - 学童保育係
- 保育支援課
 - 計画係
 - 管理係
 - 保育支援係
- 小倉双葉園保育所
- 宇治保育所
- 木幡保育所
- 西小倉保育所
- 大久保保育所
- 北木幡保育所
- 善法保育所
- 保健推進課
 - 健康企画係
 - 発達支援係
 - 親子健康係

健康長寿部

- 長生きがい課
 - 生きがい振興係
 - 地域包括ケア推進係
 - 介護予防推進係
- 健康づくり推進課
 - 地域企画係
 - 保健事業係
- 介護保険課
 - 保険料係
 - 給付係
 - 介護認定係
- 年金医療課
 - 後期高齢者医療係
 - 福祉医療係
 - 国民年金係
- 国民健康保険課
 - 国保管理係
 - 国保資格給付係
 - 国保料収納係

建設総括室

建設部

- 建設総務課
 - 管理係
 - 明示係
 - 占用係
- 用地課
 - 用地係
- 道路建設課
 - 道路係
 - 交通安全施設係
- 維持課
 - 維持係
 - 工事係
 - 保全係
- 治水対策課
 - 計画係
 - 建設係
- 施設建築課
 - 営繕第1係
 - 営繕第2係
 - 電気設備係
- 住宅課
 - 住宅係
 - 市営住宅建替推進係
 - 空き家対策係

都市整備部

- 公園緑地課
 - 緑化推進係
 - 公園係
- 都市計画課
 - まちづくり支援係
 - 都市計画係
- 歴史まちづくり推進課
 - 文化財保護係
 - 景観係
- 開発指導課
 - 開発指導係
- 建築指導課
 - 建築指導係
 - 建築審査係
- 交通政策課
 - 計画係
 - 交通対策係

会計室

- 出納係
- 管理係

議会事務局

- 庶務係
- 議事調査係

選挙管理委員会事務局

監査委員事務局

公平委員会事務局

農業委員会事務局

固定資産評価審査委員会事務局

上下水道部

- 上下水道総務課
 - 総務係
 - 水道経営係
- 営業課
 - 営業係
- 工務課
 - 事業管理係
 - 給水係
- 配水課
 - 配水係
 - 整備係
 - 改良係
- 下水道計画課
 - 計画係
 - 排水設備係
- 下水道施設保全課
 - 建設係
 - 管理係
- 水管理センター
 - 施設第1係
 - 施設第2係
- 治水対策課
 - 計画係

教育委員会

教育部

- 教育総務課
 - 企画庶務係
 - 教職員係
- 学校管理課
 - 学校管理係
 - 保健給食係
- 生涯学習課
 - 生涯学習係
 - 事業係
 - 公民館(5館)
- 生涯学習センター
- 博物館管理課
 - 企画学芸係
 - 資料学芸係
- 源氏物語ミュージアム
- 歴史資料館
 - 図書係
- 中央図書館
- 東宇治図書館
- 西宇治図書館
- 教育支援センター
 - 学校教育課
 - 学事係
 - 教育指導係
 - 教育ICT推進係
 - 子ども・学校支援係
 - 家庭地域支援係
 - 大久保青少年センター
- 学校改革推進課
 - 企画調整係
 - 開校準備係
- 善法青少年センター
- 河原青少年センター
- 小学校(22校)
- 中学校(10校)
- 幼稚園(3園)

プロジェクトチーム

- 市民協働推進プロジェクトチーム
- 乳幼児教育・保育推進プロジェクトチーム
- 企業立地推進プロジェクトチーム
- 脱炭素推進プロジェクトチーム
- 子育てにやさしいまち実現プロジェクトチーム
- 天ヶ瀬かわまちづくり推進プロジェクトチーム
- 空き家対策推進プロジェクトチーム
- 紫式部ゆかりのまち宇治魅力発信プロジェクトチーム
- 宇治茶ブランド強化推進プロジェクトチーム

消防本部

- 消防総務課
 - 庶務係
 - 企画人事係
- 予防課
 - 予防広報係
 - 指導係
- 警防救急課
 - 警防係
 - 救急企画係
 - 救急指導係
- 指揮指令課
 - 指令第1係
 - 指令第2係
 - 指揮第1係
 - 指揮第2係
- 中消防署
 - 予防消防課
 - 予防指導係
 - 消防第1係
 - 消防第2係
 - 救急第1係
 - 救急第2係
- 横島消防分署
 - 消防第1係
 - 消防第2係
 - 救急第1係
 - 救急第2係
- 西消防署
 - 予防消防課
 - 予防指導係
 - 救助第1係
 - 救助第2係
 - 救急第1係
 - 救急第2係
 - (伊勢田救急出張所)
 - 伊勢田救急第1係
 - 伊勢田救急第2係
- 東消防署
 - 予防消防課
 - 予防指導係
 - 消防第1係
 - 消防第2係
 - 救急第1係
 - 救急第2係

(2) 職員数

表 3-1

(令和 6 年 4 月 1 日現在)

	条例定数	現 在 員		
		職 員	消防吏員	計 (人)
市 長 部 局	937	928 (5)	1	929 (5)
議 会 事 務 局	15	10		10
選 管 事 務 局	5	(25)		(25)
監 査 事 務 局	5	4		4
農 委 事 務 局	4	2		2
教 育 委 員 会	198	157 (4)		157 (4)
公 委 事 務 局	2	(4)		(4)
固定資産評価事務局		(4)		(4)
消 防 本 部 、 署	211	1	212 (1)	213 (1)
公 企 上 下 水 道 部	126	93 (3)		93 (3)
計 (人)	1,503	1,195	213	1,408

注:市長、副市長、教育長、派遣職員等は除く。() 内は外書き併任。

注:消防本部、署の条例定数は 211 人に初任教育中の消防職員の数 (20 人を限度とする。) を加えた数

3. 給 与

(1) 職種別平均給与

表 3-2

(令和 6 年 4 月 1 日現在)

	職員数(人)	平均年齢 (歳)	1 人当たり平均月額	
			給 料 (百円)	地域手当 (百円)
一 般 行 政 職	670	42.2	3,286	215
税 務 職	70	42.2	3,206	201
医 療 技 術 職	4	38.2	3,027	182
看 護 ・ 保 健 職	40	44.1	3,359	209
福 祉 職	111	37.8	2,944	182
消 防 職	213	42.1	3,347	216
企 業 職	93	43.1	3,229	211
技 能 労 務 職	183	47.8	3,439	214
教 育 公 務 員	24	46.8	3,667	244
計	1,408	42.8	3,288	212

(2) 級別職員数

(令和 6 年 4 月 1 日現在)

表 3-3

(単位:人)

1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	計
40	82	208	661	195	106	100	16	1,408

(3) 初任給

表 3-4

(令和 6 年 4 月 1 日現在)

	高等学校卒	短期大学卒	大 学 卒
級 号 給	1 級 13 号給	1 級 21 号給	1 級 29 号給
初 任 給 (給料)	178,300 円	189,700 円	204,900 円

(4) 期末勤勉手当

表 3-5

(令和 6 年 4 月 1 日現在)

	期 末 手 当	勤 勉 手 当
6 月 期	122.5/100	102.5/100
12 月 期	122.5/100	102.5/100
計	245/100	205/100

(5) 特殊勤務手当

表 3-6

(令和 6 年 4 月 1 日現在)

種 別		単位	支給額	備 考
地方税等の共同徴収事務従事手当		月額	1,200 円	
感染症等の防疫作業従事手当		1 回	500 円	
行旅病人等の救護等従事手当	死亡者	1 回	1,000 円	被保護世帯の死亡者の収容作業を含む
	その他	同	500 円	被保護世帯のアルコール依存症患者の市外病院への搬送を含む
ごみ収集作業等従事手当		1 日	600 円	特別収集期間においては、勤務 1 時間につき 600 円以内において市長が定める額とする
生活保護のケースワーク業務従事手当		月額	3,000 円	
消防職員火災出勤手当		1 回	300 円	救助、水防及び水害に関する出勤を含む
消防職員 救急出勤手当	救急救命士の資格を有しない消防吏員	1 回	300 円	
	救急救命士の資格を有する消防吏員	1 回	400 円	
消防職員機関員手当	大 型	1 当務	300 円	緊急出動に限る
	普 通	1 当務	200 円	舟艇を含む 大型と併給しない 緊急出動に限る
消防職員高所作業手当		1 当務	200 円	訓練は 1 時間以上が対象
道路の維持補修業務従事手当		1 日	400 円	
災害応急作業等従事手当		1 日	840 円	著しく危険な作業又は区域の場合は 1,680 円
下水道管路清掃点検従事手当		1 日	500 円	

(6) 管理職手当

(令和6年4月1日現在)

○ 部長級	市長公室長、部長、理事等	102,400 円
○ 副部長級	副部長、副消防長等	92,000 円
	参事、会計管理者等	78,700 円
○ 課長級		69,900 円
○ 副課長級	保育所長、幼稚園長	63,600 円
	副課長	59,400 円
	主幹	54,300 円

(7) 特別職の給料・報酬

(令和6年4月1日現在)

表3-7

(抜すい)

区 分	現 行 額	適用年月日	改正の前の額
市 長	月額 967,500 円	平 30. 4. 1	月額 1,021,250 円
副 市 長	〃 823,400	〃	〃 850,250
教 育 長	〃 730,050	〃	〃 745,750
監査委員（議会選出）	〃 50,000	平 3.10. 1	〃 40,000
監査委員（識見を有する者）	〃 116,000	平 9.12. 1	〃 114,000
教 育 委 員 会 委 員	〃 116,000	〃	〃 114,000
選挙管理委員会委員長	〃 69,000	〃	〃 68,000
選挙管理委員会委員	〃 46,000	〃	〃 45,000
農 業 委 員 会 会 長	〃 54,600	平 29. 7. 20	〃 46,000
農 業 委 員 会 委 員	〃 33,500	〃	〃 26,500
農業利用最適化推進委員	〃 33,500	〃	—
公 平 委 員 会 委 員 長	〃 23,500	平 9.12. 1	〃 23,000
公 平 委 員 会 委 員	〃 19,500	〃	〃 19,000
固定資産評価審査委員会委員長	〃 23,500	〃	〃 23,000
固定資産評価審査委員会委員	〃 19,500	〃	〃 19,000

4. 職員研修

(1) 基本方針

令和4年度から、新たな宇治のまちづくりに向けた「宇治市第6次総合計画」がスタートし、第1期中期計画が折り返しを迎えています。第6次総合計画では、「一人ひとりが輝き 伝統と新たな息吹を紡ぐまち・宇治」を目指す都市像とし、これからのまちづくりに取り組んでいくこととしています。

国全体では、本格的な人口減少社会を迎え、従来業務の見直しや標準化が求められるほか、新型コロナウイルス感染症の影響でデジタル化が加速するなど、社会情勢の変化への対応が求められています。

このような状況を踏まえ、時代の変化に的確に対応できる人材の育成を目指すため、「宇治市職員人材育成基本方針」に掲げる「Change+5C職員」の育成を目指して、次の事項を重点目標として、効率的かつ効果的な研修を実施して参ります。

(2) 重点目標

● 職員の意識改革

職員の能力向上や、やる気と向上心を引き出す職場風土を根付かせるため、特に、管理監督者の意識改革を推進します。また、AIやRPAの導入が可能な業務の切り分けを行い、市民と協働して課題解決に取り組んでいくといった、職員にしかできない業務に軸足を移します。

● 職場研修の推進

職場研修マニュアルの活用等、職場における継続的な人材育成の取り組みを推進します。

● 研修成果を活かす環境づくり

職員が研修で得た知識・技術・意識等を所属長が共有し、今まで以上に研修成果を業務に活かせる環境づくりを進めます。

● 基礎的な資質・能力の向上

地域に根差した市民ニーズに対応するための独自の政策を立案するうえで不可欠な知識、業務に活用できる法務能力等の向上を図ります。

● 専門的な知識・技術力の習得

DX推進の中で新たに生まれる市民ニーズに対応すべく、組織全体としてデジタル技術の有効活用等の専門的な知識・技術力の習得を図ります。

● 人権研修の充実

職員が真に差別を許さない姿勢を確立するとともに、どの行政分野においても人権問題の解決を積極的かつ計画的に推進するため、基本研修時などの機会を活用するなど、人権研修の充実を図ります。

5. 広 報

(1) 広報活動

ターゲットを定め、わかりやすく、各種メディアの特性を活かした広報と市民との双方間コミュニケーションの促進を目的として戦略的広報を推進している。

ア. 市政だよりによる広報

- 目 的 市政に対する市民の理解を得るため、幅広く市政の具体的な情報を提供し、市政への関心を高めていただくとともに、まちづくりに不可欠である市民参加の機会の拡充に努める。
- 発 行 毎月2回（1日、15日）A4判16ページ、フルカラー
- 印刷部数 82,440部（令和6年4月15日号）
- 配 布 各家庭等のポストに直接届ける全世帯各戸配布を実施している。
また、市ホームページにも掲載している。

イ. 動画による広報

市政情報や市の魅力を映像と音声で分かりやすく提供するため、市職員が撮影・編集を行った動画コンテンツを、公式YouTubeチャンネル「宇治市ちはや茶んねる」を活用し配信を行っている。また、京都アニメーション作成のPR動画や市プロモーション動画、各種教室、講座の動画なども公開している。

ウ. プロモーションゲームによる広報

市の魅力を発信するため、宇治に実際に訪れて楽しむことができるデジタルスタンプラリーなどの機能を付け、市プロモーションゲーム「宇治市～宇治茶と源氏物語のまち～」を、令和2年7月に一般向けに公開した。

エ. ラジオによる広報

FMうじの「宇治市探検」（毎週月～金曜日・30分間）の中で、市政情報をわかりやすく放送している。また、市政だよりの拾い読み番組や防災・交通安全などの啓発スポットも放送している。災害時等の緊急情報については、随時、被害状況や避難・復旧情報等を放送している。

さらに、学校の児童生徒と保護者をつなぎ、地域にも魅力を発信するための「宇治っ子放送部」を月1回程度、放送している。

オ. ホームページによる広報

市政情報や行事予定等の情報を、24時間入手できるようにしている。令和2年3月に、市の魅力を発信する特別サイトを作成するなど、利用者にとってより使いやすく、見やすいホームページにリニューアルを行った。また、令和4年4月に情報の受け取りやすさを向上させるため、ホームページの音声読み上げ機能を追加した。

カ. ソーシャルメディアによる広報

- ・市公式Instagram（令和4年11月開設）

宇治の風景や伝統、イベントなどさまざまな魅力を発信し、市の魅力をより多くの方に届けている。

- ・市公式LINE

ユーザが興味・関心のある分野を選択すると必要な情報のみ受信ができるなど、総合的な市政情報を効果的に発信し、道路や公園などの不具合の情報を収集できるようにしている。

また、宇治市図書館LINEでは図書館に関する情報発信等をしている。

- ・その他

市公式Facebookで市政情報や行事予定等を、市図書館公式Facebookでは行事予定等の情報を発信している。「宇治フィルムコミッション」事業では、専用X、専用Facebookを活用している。

キ. くらしの便利帳による広報

市民の暮らしに役立つ情報を提供するため、市の窓口、業務内容、各種手続等にかかる行政情報やハザードマップ等の防災情報等並びに企業等の広告を掲載した情報誌を、2年に1回、市と事業者で共同して発行している。

ク. 報道機関への資料提供・記者会見・発表

宇治日刊記者クラブ（10社）に対し、報道資料を提供している。また、記者会見・発表などを行っている。

ケ. 広報板の設置

広報業務の充実を図るため、市内約220ヵ所に広報板を設置している。

コ. 宇治市宣伝大使ちはや姫による広報

宇治市のキャラクターとして浸透を図り、市の情報を積極的に発信するため、着ぐるみを各種事業に参加させ、市のPR活動を行うほか、デザイン画を市ホームページ、市政だより等に掲載している。ちはや姫のデザインの使用について、営利目的での使用も可能とし、様々な形で幅広くちはや姫を活用することにより、市への関心や好感度の向上を図っている。



宇治市宣伝大使ちはや姫

サ. 市政だより等の音声読み上げ・多言語化

令和4年4月に市政だよりや防災情報等の音声読み上げ・多言語化に対応する機能を導入したことにより、高齢者や視覚に障害がある人、音声で聞きたい人や外国人が情報を受け取りやすくなった。

6. 地域防災計画

この計画は、本市の防災に関し、総合的・計画的な業務遂行を図ることを目的として、昭和39年6月、防災対策基本法の規定に基づき策定。災害の予防計画、応急対策計画、復旧計画など、必要な事項を定めており、昭和54年には基本的な事項を中心に全面的な修正を行った。その後、平成7年1月17日に起こった阪神・淡路大震災を契機に、防災会議に地震対策委員会（学識経験者、京都府、市職員17名で構成）を設置し、『宇治市地域防災計画・震災対策編』の策定に向けた見直しに着手、平成10年6月15日付で策定に至った。また、風水害対策を中心とした部分についても、『宇治市地域防災計画・一般対策編』として平成11年7月9日付で策定した。その後、平成13年に起こった「京都府営水道導水管破損事故」を受けて都市型災害に対応する『宇治市地域防災計画・事故対策編』の作成及び『一般対策編・震災対策編』の見直しを行った。また、平成23年の東日本大震災を踏まえた京都大学防災研究所の点検結果や、平成24年8月の京都府南部地域豪雨災害の課題・教訓などを反映した改定を行った。

<近年の改定内容>

○ 令和元年7月5日

水防法の改正に基づき、想定最大規模降雨に伴う府管理河川の洪水浸水想定区域の見直しの反映や「避難勧告等に関するガイドライン（内閣府）」改定に基づく警戒レベルの反映

○ 令和2年6月29日

「南海トラフ地震に関連する情報」が発表された場合の対応の明記や天ヶ瀬ダム放流連絡の運用見直し及び京都府土砂災害警戒情報システムの表示変更に伴う避難情報発令基準の見直しの反映

○ 令和3年5月17日

土砂災害に関する避難勧告等の発令基準を内閣府が公表している「避難勧告等に関するガイドライン」と整合を図り、避難所での感染症対策のために作成した「避難所運営における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル」を計画に反映

<自主防災組織育成事業>

災害発生時には住民自身による自主的な防災活動が不可欠であり、その中心となる自主防災組織の育成に向け、制度の普及と継続を図るため下記の事業を実施した。

○ 市内の町内会・自治会に地域の防災マニュアル作成の必要性を啓発し、地域毎の防災体制の推進に努めた。この結果、令和5年度末現在で491の自治会でマニュアル作成の報告があった。

○ 防災や災害発生時の対応に関する知識を身につけて、いざという時には町内会・自治会等地域防災において中心的に活動できる人材を増やすことを目的として宇治市自主防災リーダー養成講習会を平成24年度から平成26年度及び平成29年度、平成30年度に実施。令和元年度から令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から開催を中止した。令和3年度は養成した自主防災リーダーを対象とするフォローアップ研修を新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点からオンデマンドにより実施した。令和4年度は京都府南部地域豪雨災害から10年を迎えたことを受け、令和4

年7月24日に防災シンポジウム（タイムライン作成リーダー養成講座1回目）を、令和4年8月7日・8月21日にタイムライン作成リーダー養成講座（2・3回目）をそれぞれ開催した。令和5年度は11月11日に防災シンポジウムを開催し、京都大学防災研究所と連携して、地球温暖化が自然災害に与える影響について「見える未来と若年層に期待すること」をテーマに参加者と認識を共有した。また、東宇治中学校のコミュニティスクールや京都子ども記者クラブの協力のもと、土曜日の保護者参観とシンポジウムの会場をオンラインでつなぎ、成果を共有する新たな取り組みを実施した。

- 平成28年度から、自主防災組織が、継続して啓発活動・訓練が行えるよう補助を実施した。補助は毎年利用でき、補助限度額は団体の規模により、5千円～4万円とし、補助率は2分の1。要支援者の避難訓練、感染症対策を想定した避難訓練、災害時地域タイムラインに沿った避難訓練を併せて実施する場合は、補助限度額をそれぞれ1万円上乘せする。

7. 友好都市交流

(1) 国際交流

宇治市では、市民が中心となって様々な国際交流を展開し、お互いの国の友好と理解を深め、さらに世界平和の維持、発展に貢献することを目的として、今日まで積極的に国際交流事業を進めてきた。

現在、宇治市が友好都市を締結しているのは、スリランカ民主社会主義共和国ヌワラエリヤ市、中華人民共和国咸陽市、カナダカムループス市の3都市である。ヌワラエリヤ市と宇治市は紅茶と緑茶の違いはあるが、ともに高級茶の産地として名高いことから交流が始まった。咸陽市との交流は、京都府が陝西省と、京都市が陝西省西安市とそれぞれ交流しているのを受けて、咸陽市が陝西省第2の都市であり、また古くから栄えた歴史的都市であることから交流が始まった。さらに市民の間から英語圏の都市と交流したいとの声が上がリ、カムループス市との交流が始まった。宇治市とこれらの都市間の交流は、国際交流の中心的事業として活発に行われている。また、友好3都市以外の国から宇治市を訪れる訪問団等も多く、それらの人々とも交流を行っている。

○ 令和5年度の主な友好交流事業

- ・4月 トンプソン・リバーズ大学へ宇治市民留学生を派遣
- ・5月 トンプソン・リバーズ大学の研修生を受け入れ
- ・7月 カムループス市へ宇治市訪問団及び中学生訪問団を派遣
- ・7月 咸陽市からの公式訪問団を受け入れ

これまでの各友好都市との交流状況はおおむね次の通りである。

<ヌワラエリヤ市>

1986年4月12日 友好都市提携盟約書に調印

- ヌワラエリヤ市ビクトリア公園内に日本庭園を築造し寄贈
- 消防車2台を贈呈
- バンドゥーラ・ゼネビラット市長ら4名を第42回全国植樹祭に招待

- 宇治市植物公園開園を記念し、ナリン・シラカー・ヘーラッツ市長らを招待
- スワラエリヤ市職員が宇治市浄水場を視察
- 友好都市提携 20 周年を記念して、チャンドラ・セーカラン副市長ら公式訪問団が来訪
- 友好都市提携 30 周年を記念して、マヒンダ・ドダンペガマゲ市長ら公式訪問団を受け入れて記念植樹

<咸陽市>

1986 年 7 月 24 日 友好都市提携協定書に調印

- 職員交換派遣事業に基づき、職員を 6 ヶ月間派遣・受入
- 李錦江市長ら 5 名を第 42 回全国植樹祭に招待
- 友好都市提携 5 周年を記念し、友好訪問団を派遣
宇治市音楽連盟、宇治市体育協会が文化・スポーツで交流
- 宇治市植物公園開園を記念し、田到（でん・じゃお）副市長らを招待
- 経済友好訪問団が来訪し、市内工場施設等を視察
- 友好都市提携 15 周年を記念し、友好訪問団を受け入れて記念植樹
また 15 周年を記念して友好都市訪問団を派遣
宇治市民団体より始められた黄土高原植林緑化事業の起工式に参加
21 世紀も相互交流を一層進めることを宣言する新世紀友好宣言文に両市代表が調印
- 友好都市提携 20 周年を記念して、兵馬俑の寄贈を受ける
- 友好都市提携 30 周年を記念して、肖芳（しょう・ほう）咸陽市人民代表大会常務委員会副主任ら公式訪問団が来訪
- 友好都市提携 35 周年を記念して、両市において、両市民の絵画作品等を展示

<カムループス市>

1990 年 7 月 1 日 友好都市提携盟約書に調印

- クリフォード・ブランチフラワー市長代理らを第 42 回全国植樹祭に招待
- 宇治市内小中学校等の AET（英語指導助手）として、カムループス市の青年の招聘開始
- 宇治市中学生訪問団の派遣開始
- 職員交換派遣事業に基づき、職員を 6 ヶ月間派遣
- カムループス市制施行 100 周年を記念した記念式典・パレードに参加する友好訪問団とカナダゲーム（カナダ国体）観戦友好訪問団を派遣
- 友好都市盟約を記念して設けられた奨学金制度により、トンプソン・リバーズ大学（旧カリブ大学）への市民留学生を派遣開始
- 友好都市提携 5 周年を記念し、ブランチフラワー市長をはじめパイプバンドダンスチームが来訪
来訪にあわせて市道「下居大久保線」を愛称「カムループス通り」と命名
- 宇治市植物公園開園を記念し、ジョー・マーティナゴ助役らを招待

- 友好都市提携 10 周年を記念し、記念訪問団を派遣
市民団体として、宇治商工会議所や和太鼓サークルも参加
今後の一層の親交を確認する再確認書に調印
- 宇治市制施行 50 周年記念式典に参加するため、メル・ローゼンバーガー市長らが来訪
宇治市議会本会議場で歓迎を受け、本会議を傍聴
- 友好都市提携 15 周年を記念して、メル・ローゼンバーガー市長ら公式訪問団が来訪
愛知万博カナダ館カムループスデーに宇治市民が参加
- 友好都市提携 20 周年を記念して、公式訪問団を派遣し、カムループス市の宇治庭園で記念植樹
- 友好都市提携 25 周年を記念して、ピーター・ミロバー市長ら公式訪問団が来訪し、宇治田楽に参加
- 友好都市提携 30 周年を記念して、両市長によるオンライン会談を開催

(2) 沖縄県那覇市との交流

2000 年ミレニアムを記念して発行された新紙幣 2000 円札の図柄が、沖縄県那覇市にある守礼門（紙幣表側）と源氏物語第三十八帖「鈴虫」の場面及び紫式部（紙幣裏側）であることから、那覇市と本市は友好交流を進めている。